

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	011-591-2321(代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報室長 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番地1
【電話番号】	011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報室長 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,954,029	2,129,236	658,775	704,637	2,617,617
経常利益(千円)	125,609	389,311	82,774	150,397	154,130
四半期(当期)純利益(千円) (は損失)	1,104,759	216,671	36,893	78,139	1,075,075
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	636,300	686,296	686,296
発行済株式総数(株)	-	-	10,140	20,892	20,892
純資産額(千円)	-	-	438,520	785,089	568,208
総資産額(千円)	-	-	10,508,905	10,458,613	10,918,326
1株当たり純資産額(円)	-	-	43,246.57	37,578.49	27,197.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)(は損失)	125,100.17	10,371.04	3,638.39	3,740.17	116,691.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	4.2	7.5	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	104,369	43,487	-	-	3,154
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	101,603	29,349	-	-	149,783
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	266,408	203,431	-	-	564,707
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	465,968	96,417	227,012
従業員数(人)	-	-	280	239	282

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	239 (44)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームおよび高齢者専用賃貸住宅の設置、運営、管理等のサービス提供の事業を行っております。但し、現在のところ高齢者専用賃貸住宅事業につきましては、売上収益の全体における割合が小額のため、事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
有料老人ホーム事業および高齢者専用賃貸住宅事業	704,637	107.0
うち介護保険報酬	215,723	127.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当社は、前事業年度において多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定、および評価損の発生により1,075百万円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達が困難となりました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が続いています。

そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に、適正な介護保険報酬の確保や経費削減、事業提携、資本増強、金融機関からの融資返済の条件変更などを含む「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革を早急に実施することにいたしました。

当社は、同業者であります株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営および神恵内村で高齢者グループホーム等3施設を運営）と業務提携を行い、相互営業協力による施設空室の入居促進、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直し、人材交流など具体的な改革に着手しております。また、当社は平成21年3月30日に藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）による第三者割当増資を行うとともに、取引金融機関から返済条件変更のご契約をいただき、当面の資金繰りについて状況は改善されました。更なる資金繰りについては、平成21年10月末期限の借入については、借換が実行されましたが、平成22年3月末期限の借入については、再度借換をお願いするなど、対応策を協議しながら再生を進めている途上であり、改善の兆しがあるものの、現時点で未だ継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。再生計画どおりの実施が困難な場合には、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における我が国の経済は、世界的な金融危機に対する政府の景気浮揚策や金融安定化策により、金融不安が和らぎ景気の急激な悪化は下げ止まり傾向にあるものの、大きな改善には至りませんでした。当社が事業展開する北海道地域の景気は大変低迷しており、個人消費は後半少し持ち直しが見られるものの、住宅投資や設備投資は低水準で推移し、厳しい雇用所得環境が続いております。

高齢者向け住宅の供給事情につきましては、高齢者居住安定化施策など行政による高齢者向け住宅の整備も進められてはいるものの、特定施設の総量規制も続いており、介護サービスが適正に受けられる良質の要介護高齢者向け住宅の供給は需要に満たない状況です。一方で、消費者意識は、社会情勢や経済状況が反映して低価格化傾向が止

ならず、入居一時金不要、または低額に抑えた施設や月額家賃方式の賃貸住宅が高入居率となっております。

このような状況のもと、当社は、札幌市内の介護付有料老人ホーム光ハイツ・ヴェラス5施設、および小樽市に平成21年3月に開設しました適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽（2・3階が小樽市地域密着型特定施設、4 - 6階が北海道指定特定施設）の空室販売に全社を挙げて取り組みました。その結果、光ハイツ・ヴェラスは5施設合計で7戸の新規入居があり、ヴェラス・クオーレ小樽は59戸の居室が満室となりました。

当社は、要介護者向けの住宅需要に応じるため、光ハイツ・ヴェラス全施設の一般棟の入居基準を改め、入居時自立・要支援・要介護として、入居時に要介護状態の新規ご入居も受け入れることといたしました。ヴェラス・クオーレ小樽も要介護認定者の新規入居増加要因となり、その結果介護保険報酬が前年同期比27.9%増となりました。

以上の結果、第3四半期会計期間における売上高は704,637千円（前年同期比7.0%増）、営業利益181,014千円（前年同期比118.5%増）、経常利益150,397千円（前年同期比81.7%増）、四半期純利益78,139千円（前年同期比111.8%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は96,417千円となりました。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは37,947千円の資金支出（前年同期より12,038千円の支出減）となりました。その主な要因は入居金預り金・介護料預り金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは1,412千円の資金支出（前年同期より4,727千円の支出減）となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは41,096千円の資金支出（前年同期より214,486千円の支出減）となりました。その主な要因は短期および長期借入金の返済による支出によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は前事業年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しました。当該状況を解消するため、当社は前事業年度に策定した中期経営計画を改定して新たに「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革のための方策を進めることにいたしました。

「再生計画」では、多額の入居一時金・介護等一時金を支払う新規入居に依存した不安定な収入構成を、収支バランスのとれた収入モデルの月額家賃方式にできるだけシフトするとともに、介護保険報酬と月額利用料を軸とした安定性ある収入構造に改善する計画です。人件費及び経費管理を充分に行い、適正な人員配置と効率的なサービスの提供を実現してまいりたい計画です。

当社は、まず、安定した資金繰りを確保し、健全な経営基盤のもとで事業展開をはかるため、再生計画に基づき業務提携及び資本提携を行いました。これにより、当面の資金繰りを確保し、収益構造の改革を推進しております。また、取引金融機関に対する交渉の結果、返済条件緩和の了承をいただきました。平成21年10月末の返済期限到来の借入については借換することができました。また、平成22年3月末期限の借入につきましても再度借換をお願いして参ります。このように、当社は対応策を協議しながら再生を鋭意進めておりますが、計画の途上にあり、現時点で未だ継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンビシャス市 場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元株 制度は採用しており ません。
計	20,892	20,892	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	20,892	-	686,296	-	566,296

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	12,590	10,800	27,000	20,600	24,400	23,000	23,000	27,000	39,400
最低(円)	9,600	9,400	9,200	14,300	16,010	17,000	20,200	20,000	26,700

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	181,417	277,012
営業未収入金	233,518	191,448
商品	302	255
その他	24,951	50,649
貸倒引当金	1,499	1,499
流動資産合計	438,689	517,865
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,682,338	6,878,949
土地	2,158,142	2,158,142
その他(純額)	946,514	998,993
有形固定資産合計	9,786,995	10,036,085
無形固定資産		
その他	52,931	66,781
無形固定資産合計	52,931	66,781
投資その他の資産		
その他	408,497	526,094
貸倒引当金	228,500	228,500
投資その他の資産合計	179,997	297,594
固定資産合計	10,019,923	10,400,461
資産合計	10,458,613	10,918,326
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	6,193
1年内償還予定の社債	-	51,000
短期借入金	511,750	562,600
1年内返済予定の長期借入金	344,138	373,728
未払法人税等	117,947	-
入居金預り金	843,247	888,336
介護料預り金	84,700	83,048
賞与引当金	14,208	36,961
その他	337,049	282,854
流動負債合計	2,253,042	2,284,722
固定負債		
社債	-	48,000
長期借入金	707,400	706,490
長期入居金預り金	5,185,075	5,703,243
長期介護料預り金	548,154	604,133

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
退職給付引当金	46,073	43,777
修繕引当金	208,100	185,202
役員退職慰労引当金	7,299	27,814
その他	718,377	746,733
固定負債合計	7,420,481	8,065,395
負債合計	9,673,523	10,350,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
利益剰余金	467,723	684,395
株主資本合計	784,869	568,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220	11
評価・換算差額等合計	220	11
純資産合計	785,089	568,208
負債純資産合計	10,458,613	10,918,326

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,954,029	2,129,236
売上原価	1,524,433	1,445,518
売上総利益	429,595	683,717
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 280,520	<sub>1</sub> 208,418
営業利益	149,075	475,299
営業外収益		
受取利息	3,714	535
受取配当金	12	12
受取手数料	7,496	5,246
受取賃貸料	13,203	6,026
保険解約返戻金	13,887	714
寄付金収入	11,171	-
その他	6,409	12,364
営業外収益合計	55,894	24,898
営業外費用		
支払利息	48,206	84,439
長期前払費用償却	25,985	22,828
その他	5,168	3,619
営業外費用合計	79,360	110,886
経常利益	125,609	389,311
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	5,427	16,975
賞与引当金戻入額	-	7,058
その他	22	-
特別利益合計	5,449	24,033
特別損失		
前期損益修正損	<sub>2</sub> 38,590	-
減損損失	760,819	-
投資有価証券評価損	71,733	-
出資金評価損	26,000	-
貸倒引当金繰入額	205,000	-
訴訟和解金	-	19,000
その他	3,710	353
特別損失合計	1,105,852	19,353
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	974,794	393,991
法人税、住民税及び事業税	16,259	142,930
過年度法人税等	16,787	7,750
法人税等調整額	96,917	26,639
法人税等合計	129,965	177,320
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	1,104,759	216,671

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	658,775	704,637
売上原価	482,120	459,867
売上総利益	176,655	244,769
販売費及び一般管理費	93,799	63,755
営業利益	82,855	181,014
営業外収益		
受取利息	1,023	122
受取手数料	2,308	1,394
受取賃貸料	4,361	307
寄付金収入	11,171	-
その他	2,115	3,533
営業外収益合計	20,980	5,357
営業外費用		
支払利息	14,930	29,091
長期前払費用償却	6,128	6,423
その他	2	460
営業外費用合計	21,061	35,975
経常利益	82,774	150,397
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	5,427	-
その他	22	-
特別利益合計	5,449	-
特別損失		
投資有価証券評価損	18,149	-
関係会社株式評価損	1,034	-
特別損失合計	19,183	-
税引前四半期純利益	69,040	150,397
法人税、住民税及び事業税	13,763	58,374
過年度法人税等	671	-
法人税等調整額	17,712	13,882
法人税等合計	32,147	72,257
四半期純利益	36,893	78,139

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	974,794	393,991
減価償却費	258,160	266,732
長期前払費用償却額	25,985	22,828
減損損失	760,819	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	206,499	-
賞与引当金の増減額( は減少)	12,621	22,752
修繕引当金の増減額( は減少)	21,786	22,898
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16	20,514
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,752	2,295
受取利息及び受取配当金	3,726	547
支払利息	48,206	84,439
雑損失	1,115	-
投資有価証券評価損益( は益)	71,733	-
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	22	-
関係会社株式評価損	3,680	-
出資金評価損	26,000	-
有形固定資産売却損益( は益)	22	-
有形固定資産除却損	7	137
前期損益修正損益( は益)	38,590	-
売上債権の増減額( は増加)	16,555	42,070
たな卸資産の増減額( は増加)	2,928	2,380
仕入債務の増減額( は減少)	1,893	6,193
入居金預り金・介護料預り金の増減額( は減少)	360,470	617,584
未払金の増減額( は減少)	44,608	8,273
未払消費税等の増減額( は減少)	24,268	37,476
前受金の増減額( は減少)	21,686	1,975
その他	13,293	17,062
小計	53,956	150,828
利息及び配当金の受取額	3,726	547
利息の支払額	42,242	77,208
法人税等の支払額	119,810	30,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,369	43,487

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	17,300	37,200
定期預金の払戻による収入	-	69,400
有形固定資産の取得による支出	143,781	2,980
有形固定資産の売却による収入	76	-
無形固定資産の取得による支出	2,560	-
貸付けによる支出	172	-
貸付金の回収による収入	78,112	134
出資金の払込による支出	-	5
出資金の売却による収入	4,000	-
投資有価証券の売却による収入	22	-
差入保証金の差入による支出	20,000	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,603</b>	<b>29,349</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	710,000	623,850
短期借入金の返済による支出	983,664	674,700
長期借入金の返済による支出	249,152	28,680
社債の償還による支出	25,500	99,000
株式の発行による収入	298,885	-
配当金の支払額	9,676	7
リース債務の返済による支出	3,767	21,936
割賦債務の返済による支出	2,628	2,957
その他	905	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>266,408</b>	<b>203,431</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>472,381</b>	<b>130,595</b>
現金及び現金同等物の期首残高	938,349	227,012
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>465,968</b>	<b>96,417</b>

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間  
(自平成21年10月1日  
至平成21年12月31日)

当社は前事業年度において、多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定および評価損の発生により1,075,075千円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達は困難な状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革のための方策を早急に実施することにいたしました。

「再生計画」の概要は以下のとおりであります。

・営業収支の改善

(1)当社収入の45%程度を新規入居者の入居一時金・介護等一時金に依拠した不安定な収入構成を、今後は収支バランスの取れた収入モデルの月額家賃方式へ転換するとともに、介護保険報酬と月額利用料を軸とした安定性ある収入構成に改善してまいります。

(2)当社は、ご入居者の要介護割合の上昇等により現場スタッフが増加したことに加え、管理コストが高んでいることなど、人件費および経費管理が不十分であったことに関し、適正な人員配置と効率的なサービスの提供を実現してまいります。

(3)上記(1)、(2)の実行性を確保するために業務提携先候補との業務提携契約の締結に向けて協議を進めてまいります。

・金融機関の支援および資本増強による財務収支の改善

今後のより安定した資金繰りを確保し、健全な経営基盤のもとで事業展開を図るため、第三者割当増資の可能性について協議を進めるとともに、取引金融機関に対して返済条件緩和の申し入れを行います。

以上の「再生計画」に対する進捗状況は以下のとおりであります。

上記(3)につきましては、平成21年3月3日に株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営および神恵内村で高齢者グループホーム等3施設を運営）との間で「業務提携に関する基本合意書」を締結し、上記(1)、(2)の改善計画に基づき、相互営業協力による施設空室の入居促進を図るとともに、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直しや人材交流など、具体的な改革に着手しております。当第3四半期会計期間において、介護保険報酬は前年同期比27.9%の増加を、売上原価は前年同期比4.6%の減少、販売費及び一般管理費につきましては前年同期比32.0%の減少を達成しております。

平成21年3月10日、当社は藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）と投資契約を締結し、同3月30日に第三者割当増資を実施いたしました。更に平成21年4月30日および同5月13日には取引金融機関のご理解をいただき返済条件変更契約を締結しており、金利は高くなったものの当面の分割返済額については緩和されました。資金繰りにつきましては、続いて平成21年10月末期限の借入について、無事借換が実行できました。また、平成22年3月末期限の借入について、再度借換をお願いしている状況であります。

当社は現時点ではこれらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、改善の兆しがあるものの、未だ継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期会計期間  
(自平成21年10月1日  
至平成21年12月31日)

(四半期貸借対照表)

当第3四半期会計期間において、流動負債の「未払法人税等」に重要性が生じたため、独立で掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間には「未払法人税等」はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 3,446,416千円	有形固定資産の減価償却累計額 3,193,751千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 33,395千円 従業員給料手当 73,914千円 賞与引当金繰入額 2,100千円 退職給付費用 1,943千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,410千円 租税公課 27,504千円 減価償却費 1,696千円 業務委託料 37,144千円 貸倒引当金繰入額 1,499千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 11,512千円 従業員給料手当 64,357千円 賞与引当金繰入額 1,149千円 退職給付費用 3,823千円 役員退職慰労引当金繰入額 460千円 租税公課 29,046千円 減価償却費 2,028千円 業務委託料 29,272千円
2 前期損益修正損の内容 過年度営繕費 37,558千円 過年度租税公課 1,032千円	-

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 9,857千円 従業員給料手当 25,530千円 退職給付費用 636千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,513千円 租税公課 8,480千円 減価償却費 665千円 業務委託料 11,383千円 貸倒引当金繰入額 1,499千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 役員報酬 3,005千円 従業員給料手当 22,234千円 退職給付費用 1,512千円 役員退職慰労引当金繰入額 154千円 租税公課 9,422千円 減価償却費 676千円 業務委託料 7,478千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 465,968 預入期間が3か月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 465,968	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 181,417 預入期間が3か月を超える定期預金 85,000 現金及び現金同等物 96,417

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,892株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 37,578.49円	1株当たり純資産額 27,197.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 125,100.17円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円	1株当たり四半期純利益金額 10,371.04円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円 潜在株式については存在いたしません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( )		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	1,104,759	216,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	1,104,759	216,671
期中平均株式数(株)	8,831	20,892
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	2,400	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,638.39円	1株当たり四半期純利益金額 3,740.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円 潜在株式については存在いたしません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	36,893	78,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,893	78,139
期中平均株式数(株)	10,140	20,892
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月3日

株式会社光ハイツ・ヴェラス  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第2四半期会計期間において重要な四半期純損失を計上し、資本欠損の状態となったことから借換えを含め金融機関からの資金調達が困難な状況となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月3日の臨時取締役会において、株式会社かわぞえとの間で、今後の業務・資本提携を前提とした「業務提携に関する基本合意」の締結を決議し、同日締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社光ハイツ・ヴェラス  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において重要な当期純損失を計上して資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においても継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。